

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和4年8月25日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 9月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「9月定例県議会は、9月9日から10月14日までの36日間の日程で開催される。警察関係審査議案として、令和3年度福岡県一般会計決算の提出を予定している。」旨の報告があった。

#### 2 北九州市小倉北区における殺人未遂事件の発生について

（生活安全部）

警察本部から「8月13日、北九州市小倉北区所在の被害者方において、自営業の女性ほか1人が刃物様のもので突き刺されるなどした殺人未遂等事件が発生した。なお、現場付近のJR線路内で、行方不明届が出されていた少年が列車に轢過され死亡する事案が発生しており、現場の状況等から同少年を本件被疑者とみて捜査中である。」旨の報告があった。

公安委員から「行方不明届は全国で情報共有されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「行方不明届は全国で情報共有されており、本件では死亡した少年の身元を特定する過程で届出がなされていたことが判明した。」旨の説明があった。

公安委員から「こうした事件が発生する度にSNSの危険性が取り沙汰されており、若者への影響が心配される。」旨の発言があり、警察本部から「若者がSNSを通じて被疑者と知り合い、性犯罪や児童ポルノ等の被害に遭う事案も発生していることから、引き続きSNSの危険性に関する広報啓発等を行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「SNSの危険性については、若者に対する広報啓発と併せて、学校等における教育も重要である。本件については、引き続き全容解明に向けた捜査をお願いする。」旨の発言があった。

#### 3 詐欺事件被疑者の再逮捕について

（刑事部）

警察本部から「中央警察署、久留米警察署、捜査第二課及び捜査第三課は、独立行政法人福祉医療機構が所管する新型コロナウイルス対応支援金による無担保無保証融資について、令和2年7月以降、医療法人の理事長を務める被害者に対し、被疑者らに融資の決定権限がある等と嘘を言って同機構から6億円の融資を受けさせた上、現金2億3,200万円をだまし取った詐欺事件について、大阪府中央区居住の無職の男性ほか4人を逮捕した。また、医療法人が融資を受けるに当たり、医業収益を改ざんして申請を行い、同機構から現金6億円をだまし取った詐欺事件について、大阪府寝屋川市居住の寝屋川市議会議員の女性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「このほかにも余罪があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件以外にも余罪があるとみて捜査している。」旨の説明があった。

公安委員から「大阪市居住の被疑者と県内所在の医療法人とがどのようにしてつながるのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らと被害者の関係性については、現在捜査中である。」旨の説明があった。

公安委員から「独立行政法人福祉医療機構が保管する融資の申請書類等も精査したのか。」旨の発言があり、警察本部から「関係箇所に対する搜索差押えを実施し、各

種証拠品を押収・精査している。引き続き、全容解明に向けた捜査を徹底していく。」旨の説明があった。

#### 4 暴力団排除特別強化地域における安全・安心ローラーの実施結果について

##### (暴力団対策部)

警察本部から「8月2日、県内の暴力団排除特別強化地域7地区における安全・安心ローラーを実施し、飲食店等の訪問件数は1,046件、そのうち面接件数は430件であった。また、面接の際に暴力団員立入禁止標章制度に関するアンケートを行っており、繁華街での暴力団等の影響力を感じないとの回答が9割を超えていることなどから、暴力団等の繁華街における活動を一定程度抑止できているものと考えている。」旨の報告があった。

公安委員から「アンケートの回答結果について、地区別での特徴はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「各地区とも暴力団等の影響力を感じないとの回答が9割を超えており、各種取組について一定の成果が表れているものと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「少数ではあるが、暴力団等への不安を感じていると回答した者へのケアをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「繁華街関係者の中には、一部で暴力団等への不安を感じている者もいることから、引き続き各種取組を通じた安心感の醸成に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「繁華街関係者から安全・安心ローラーの実施に対する反応はあったのか。」旨の発言があり、警察本部から「客引きの取締りや見回り等についての要望がなされている。各警察署では、日頃から繁華街の店舗を巡回し標章の掲示を呼びかける活動などを行っており、引き続き効果的な繁華街対策を講じていく。」旨の説明があった。

公安委員から「標章の申請手続には時間がかかるのか。」旨の発言があり、警察本部から「現在は書面による申請のみであるが、今後は、インターネットからの申請も可能とするなど、手続の簡略化と利便性の向上を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「工藤會総裁らに対する判決から1年が経過したことについて報道がなされるなど、暴力団対策に対する県民の関心は高まっていることから、この機会に暴力団排除に向けた機運が更に高まるよう、各種取組の推進をお願いする。」旨の発言があった。

#### 5 現住建造物等放火事件被疑者の逮捕について

##### (暴力団対策部)

警察本部から「飯塚警察署及び暴力団犯罪捜査課は、4月2日、飯塚市内の共同住宅の一室に玄関先から火を投げ入れ、玄関などを焼損した現住建造物等放火事件について、8月16日、六代目山口組傘下組織組員ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「犯行当時、罹災者は室内にいたのか。」旨の発言があり、警察本部から「罹災者は室内にはいなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「犯行の動機や組織性の有無など、事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。

#### 6 道仁会会長らによる詐欺事件の検挙について

##### (暴力団対策部)

警察本部から「中央警察署及び暴力団犯罪捜査課は、令和3年6月15日、宿泊約款等により暴力団員の宿泊を拒否しているホテルに対し、道仁会会長の配下組員である被

疑者2人が、暴力団員であり、かつ、実際は道仁会会長とその関係者が宿泊するのにこれを秘して各々宿泊を申し込み、同日から翌16日までの間、道仁会会長及びその関係者を客室2室に宿泊させた詐欺事件について、8月24日、道仁会会長ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「捜査に長期間を要した理由は何かあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者の特定等に時間を要したものである。」旨の説明があった。